

「二宮町総合戦略評価（令和4年度実績）」に対する意見募集の実施結果（意見と町の考え方）

募集期間 令和6年1月4日（木）～ 令和5年2月5日（月）

意見数 : 1件

意見提出人数 : 1人（窓口0件、郵送0件、電子メール0件、電子申請1件）

意見の概要及び町の考え方 ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No	意見の概要	町の考え方
1	<p>ふれあい農園を利用して4年経つが、できればもう少し広い範囲で挑戦したいとの思いも持っている。</p> <p>しかし「新規就農」はハードルが高すぎる。農地法などの制限があることも理解するが、町の荒廃農地を有する農家と私と同じような思いを持つふれあい農園利用者をマッチングすることで、農地利用の効率化を図ることはできないか。</p> <p>また、ふれあい農園の田んぼ版(米づくり)などもあれば楽しそうだと思う。このように「農」に興味を持ってもらう機会を増やしてはどうか。</p>	<p>新規就農者確保と遊休・荒廃農地対策は、総合戦略の施策4-2において「農業振興事業」と「遊休・荒廃農地対策事業」を位置付け、事業を実施していますが、ご指摘のとおり、農地法等で農地利用を制限しているため、農業者以外の方は原則農地を利用できません。</p> <p>町ふれあい農園は、主に町民の余暇利用を目的として設置しています。</p> <p>ふれあい農園を利用したのちに、一定以上の耕作面積やステップアップを希望される農園利用者には、より本格的な耕作に取り組む場として、神奈川県の実業である「かながわホームファーマー事業」をご案内しています。</p>